

国土交通大臣賞 「事業所・地方公共団体等」分野	受賞者名
	所在地
	受賞テーマ
長島町（鹿児島県 出水郡） 鹿児島県出水郡長島町 「掘削土から発生する天然石の 3 R 実施と景観への配慮」	
<p>受賞者の地域における建設・土木造成工事に伴い発生する掘削土（以下、建設発生土）には、地域的に大きな天然石、及び平石状の天然石が多く含まれている。</p> <p>このような天然石を含む建設発生土は、盛土材として施工が困難であるばかりでなく、締め固めも不十分となることから混在して活用できないため、土砂と天然石を分別し、土砂は盛土材として活用できるものの、天然石については、島内には砕石工場もないため、最終処分を余儀なくされていた。</p> <p>このことから、島内を一周できる国道・県道・町道を中心に、平成 19 年度より緊急雇用促進事業として、掘削土より発生する天然石を処分場等へ廃棄するのではなく、石積み花壇にリサイクルする事業を実施している。さらに、平成 24 年度からは平石を法面の保護材としてリサイクルを行う「長島・ぐるっと一周景観整備事業」を実施している。</p> <p>平成 26 年度現在で、盛土材として転用ができない大きな天然石は道路沿いの花壇として約 14 k m を再利用し、平石状の天然石は約 8, 000m² を法面保護材としてリサイクルしている。</p> <p>その結果以下のような良い効果の派生につながる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終処分量の縮減（リデュース） ・雑草の繁茂が抑えられ、視野が広がることにより車両の走行安全性が向上 ・法面の保護や維持管理性の向上による、毎年の除草で出ていた枯れ草処分量の発生抑制 <p>長島町はもともと急傾斜な土地が多く、耕作地は石積みによる段々畑が多く存在するため、石積みの花壇や平石による法面保護材などで景観的にも地元にあったものになっており、「石積みの町」をテーマに、花壇等を生かしたフラワーロード事業を行い、地元で発生する石材の再利用を促進している。</p> <p>【法面保護の実施状況】</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  <div style="margin: 0 20px; font-size: 2em;">➔</div>  </div> <p>再利用した平石で法面石張りを行うことで、景観面や運転性も向上</p> <p>【花壇の実施状況】 【花壇の植栽風景】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>	